

## 上野輪王寺宮墓地雨水排水整備ほか工事に伴う立会調査

東京都台東区上野公園の寛永寺両大師内に所在する輪王寺宮墓地には、東叡山寛永寺の歴代門主及び門主継承予定者の本墓と供養塔など14基の石塔が林立している。当墓地については、平成19年度に実施した外構塀改築工事の際に縄文土器や近世瓦などの遺物や近世に築かれたとみられる土塁状の高まりが存在していることが確認されたことから埋蔵文化財包蔵地と認定され<sup>(1)</sup>、現在は「上野忍岡遺跡群」の範囲に含まれている<sup>(2)</sup>。なお、長方形を呈する当陵墓地の長軸は南北軸からおよそ35度北東-南西方向に傾いているが、本稿では便宜上、長軸を南北方向として記述する。

今回の工事は、敷地内の一角に雨水が長期間滞水することが管理上問題となっていたために計画されたものである。大規模な掘削に伴う工事内容は、メインである排水管の設置関係、工事車両用として開削した後管理車両用として整備される進入路の造成関係、工事の支障となる樹木の伐採・移植関係の、大きく三つに分かたれる(第48図)。

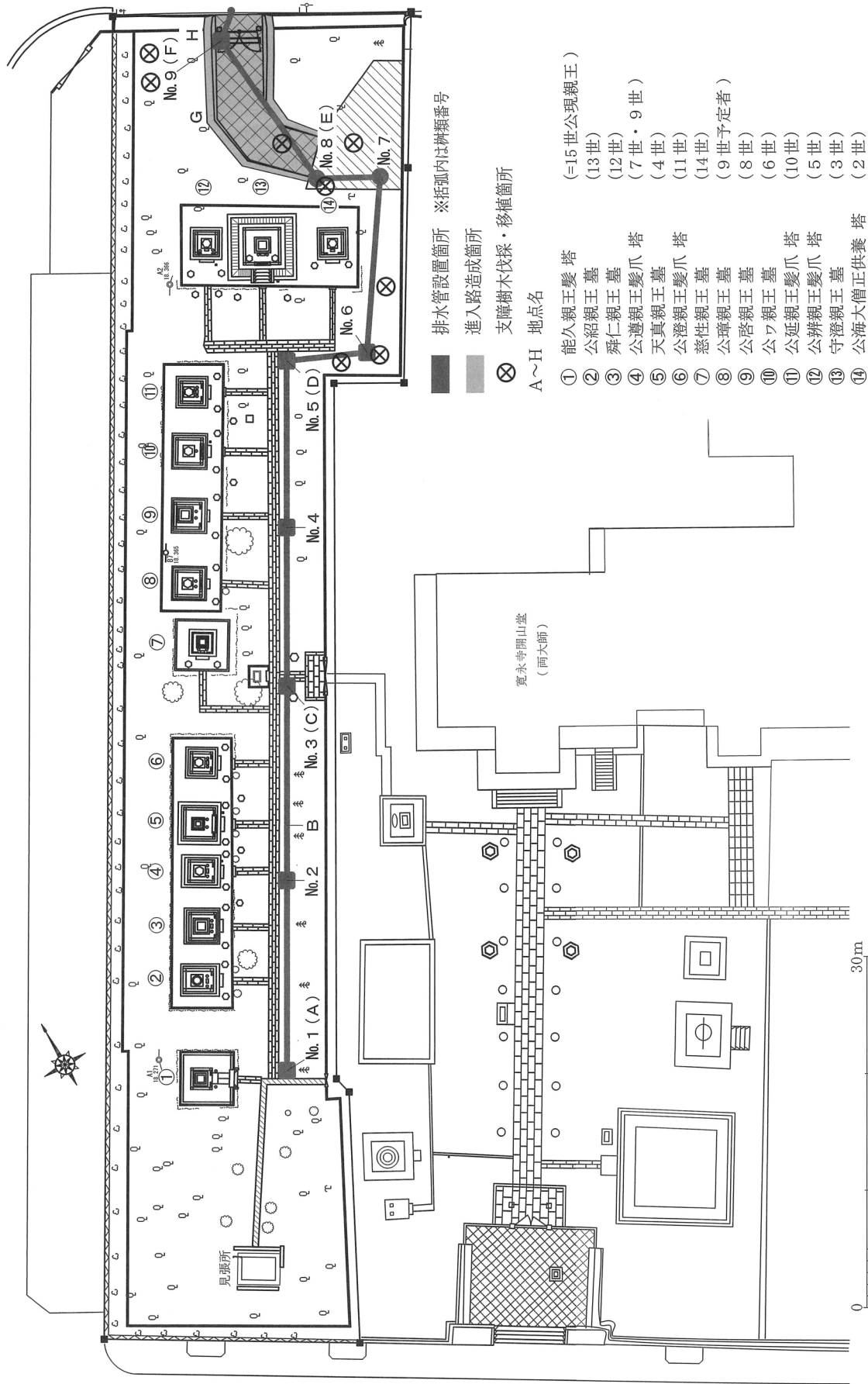
排水管設置関係では、南端の石塔である能久親王髪塔前から墓地北側の公道へ向けて、径15cmの排水管を総延長約105mにわたって埋設した。排水管設置用の堀方は、幅約0.75m、深さ(地表面から。以下同じ。)は約1~1.7mであった。排水管の経路上には、浸透枡5箇所、集水枡2箇所、マンホール2箇所の、計9箇所の枡類が設置され、起点である能久親王髪塔前の浸透枡をNo.1とし、以降、北へ向けてNo.2、No.3・・・と一連の番号で呼称した。No.1~5は45cm角の浸透枡で、堀方は約1m四方×深さ約0.9~1.8m、No.6は45cm各の集水枡で、堀方は約0.75m四方×深さ約1.5m、No.7・8は径0.75mのマンホールで、堀方は1m四方×深さ2~2.3m、No.9は30cm角の集水枡で、堀方は約0.8m四方×深さ約1.2mであった。

進入路造成関係では、陵墓地北辺ほぼ中央の石積み撤去してゲートを新設、そこから、延長約16m、路面での幅3.5~4.2mで、公海大僧正塔裏にむけてカーブしつつ登っていくスロープを開削し、切り切った平坦面上に碎石舗装による駐車スペースが設けられた。進入路の両側壁はコンクリートブロック擁壁で、その基礎までを含めた最大掘削深度は、入口付近で約1.8mとなった。

工事支障樹木伐採・移植関係では、樹木の抜根および移植にともなって計8箇所掘削を行った。掘削規模は、径約1.5~3m、深さ約0.8~1.3mであった。

工期は平成23年12月6日~平成24年3月23日で設定され、うち、平成24年1月10~12・17・18・23・27・31日、2月4・6・8~11・13・14・22日の各日において、工事掘削に立ち会うとともに記録作業などを行った。この間、台東区教育委員会生涯学習課文化財保護調査員の小俣悟、加藤寛子の両氏には幾度となく現地にご足労いただき、工事掘削に立ち会っていただくとともに、様々な教示や助言、調査用機材の援助など、惜しみないご助力を賜った。記して感謝の意を表したい。

掘削箇所における土層は、その性格によって、I層=本工事による排土を敷き均して生じた土層、II層=本来の表土層、III層=現在の敷地を造成するために造成された土や造成後に掘り込まれた土坑などの埋土、IV層=人為的な変更を受け、後述のVa層とした黒褐色土とVI層とした黄褐色土が混ざり合った土で、寺地や墓地としての造成以前に遡ると思われる土層、V層=自然堆積土で、いわゆる黒ボク層と思われる黒褐色土層(Va)と漸移層と思われる茶褐色土層(Vb)とに細分可能、VI層=明黄褐色のローム層からなる地山層の、6層に大別することが可能である。VI層は、敷地の北から2/3辺りまでは標高17.5m付近をその上面として広がっているが、天真親王墓前付近から南に向かって下降しており(第48図B地点、第49図2、図版22-1)、今回掘削箇所の南端となるNo.1枡設置箇所では地表下1.4mまでの掘削範囲では地山を確認することができなかった(第48図A地点、第49図1)。このA地点では地表面近くまで一気に造成されている様子がうかがえたが、その埋土中には寛永寺の開山・慈眼大師(天海大僧正)の紋である「丸に二つ引き両」の軒丸瓦が含まれていた。当墓地の成立が寛永寺開山堂(両大師)成立以降しばらく時間を経たものであるとされる事実と合致するといえよう<sup>(3)</sup>。



排水管設置箇所 ※括弧内は樹類番号

進入路造成箇所

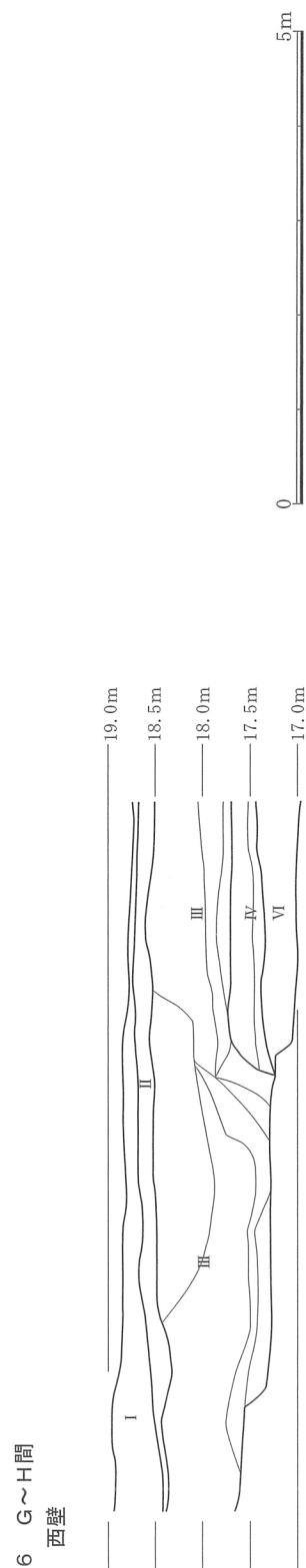
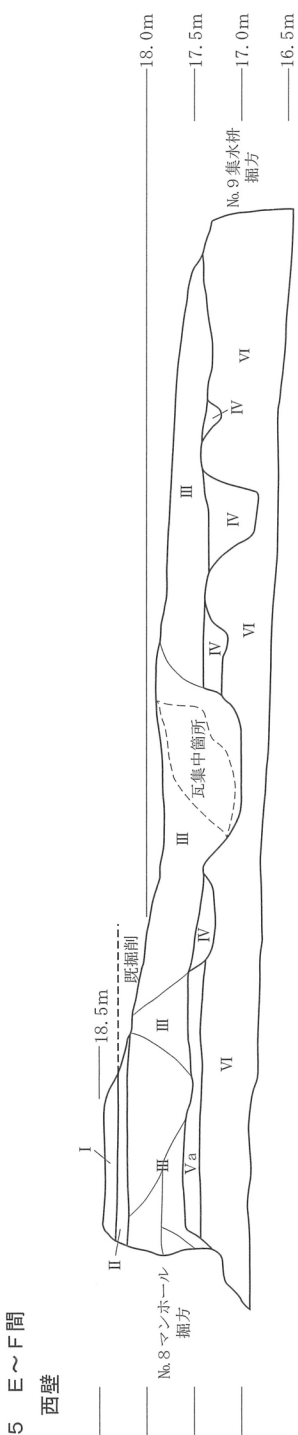
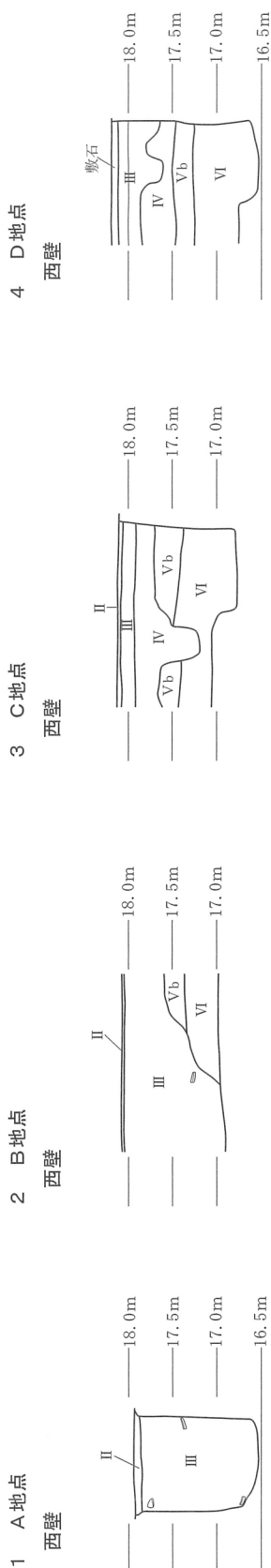
⊗ 支障樹木伐採・移植箇所

A~H 地点名

- ① 能久親王髮塔 (=15世公現親王)
- ② 公紹親王墓 (13世)
- ③ 舜仁親王墓 (12世)
- ④ 公遵親王髮爪塔 (7世・9世)
- ⑤ 天真親王墓 (4世)
- ⑥ 公澄親王髮爪塔 (11世)
- ⑦ 慈性親王墓 (14世)
- ⑧ 公璋親王墓 (9世予定者)
- ⑨ 公啓親王墓 (8世)
- ⑩ 公ヲ親王墓 (6世)
- ⑪ 公延親王髮爪塔 (10世)
- ⑫ 公辨親王髮爪塔 (5世)
- ⑬ 守澄親王墓 (3世)
- ⑭ 公海大僧正供養塔 (2世)

※括弧内は寛永寺門主代数

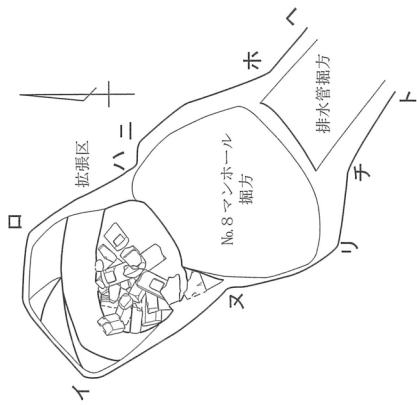
第48図 上野輪王寺宮墓地 掘削箇所位置図 (1/500)



第49図 上野輪王寺墓地 断面図(1) (1/80)

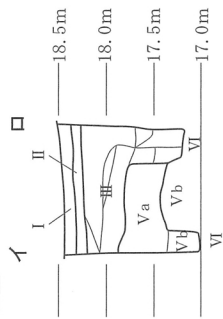
7 E地点

平面图

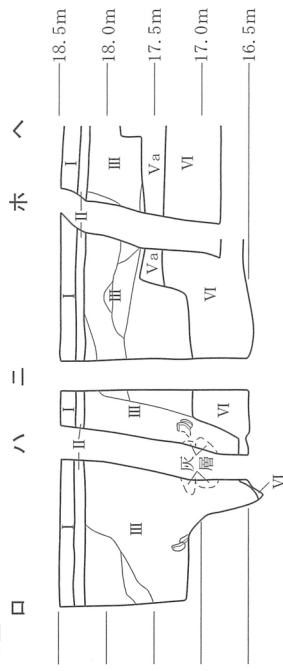


断面図

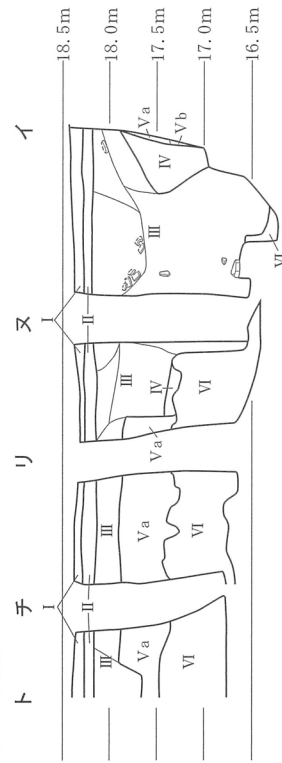
西壁



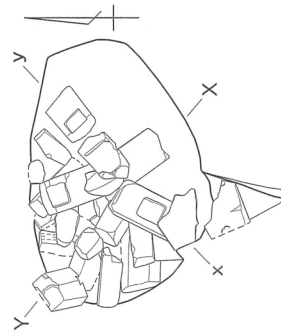
北壁



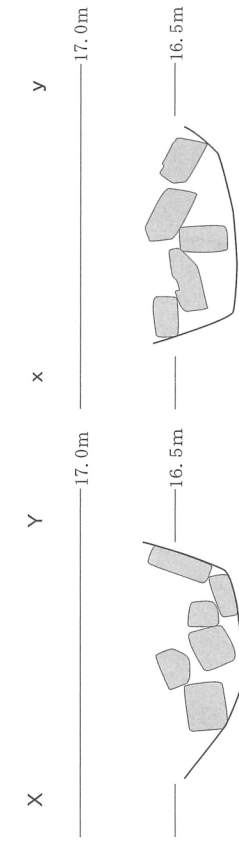
東壁～南壁



集石遺構平面図



集石遺構断面図



第50図 上野輪王寺墓地 平面図・断面図 (2) (1/80) および集石遺構図 (1/40)

遺構については、断面観察によってかなりの数の土層の落ち込みを確認することができた。人為的な土坑と判断されるもののほか、樹木の根の跡なども含まれている可能性がある。Ⅳ・Ⅴ層で埋まるような形成時期が古く遡るものも認められたが、多くはⅢ層で埋まるものである。Ⅲ層で埋まるものの中には、大量の近世瓦片が集中する瓦溜まり状を呈する箇所も複数認められた。

断面観察のほか、工事掘削中に土層の状況から遺構の存在が疑われた2箇所については、工事掘削とは別に遺構の存否を確認するための調査掘削を行った。

ひとつは、敷地北辺付近となる進入路の入り口部分である。工事用車両の進入に利用するために一旦停止した掘削面が黄褐色土の中に黒褐色土の落ち込みが存在しているように見える状況であったことから、その性格を確認するために別途掘削を行った。掘削によって生じたスロープ西壁を長さ5mに渡って精査し、その範囲に合わせ工事掘削面から深さ0.1～0.2mを幅0.6～0.8mの範囲で掘り下げたが、その結果、黄褐色土層に黒褐色土が落ち込んでいるのではなく、両者が混在している状況（Ⅳ層）と判断された。よって、その後の工事の進捗により、当箇所は予定深度まで掘り下げられた。

もうひとつは、No.8マンホール設置箇所（E地点）である。掘方の壁面でⅤ・Ⅵ層が階段状に落ち込んでいく状況を確認したことから、地下蔵の存在を想定し、北西方向に1.8m×1.7mの範囲で拡張した。その結果、階段状に見えたものは、Ⅳ層で埋まる遺構をⅢ層で埋まる複数の土坑が切ったものであることが判明した。現地表面から約2.2m下までと最も深く掘り込まれていた土坑では、その底部に集石遺構が存在していた。石のほとんどは墓地内に所在する石塔の周囲をめぐる玉垣の部材で、いずれも短く折損しており、何らかの事情によって破損したものを取り替え、旧材を廃棄したものと思われる。その上方には、銅製の金具や炭化した木質、釘などを含む灰層があり、調度品などが燃えた後の灰を土坑内に廃棄したものと同判断される（第50図7、図版22-2～8）。なお、Ⅳ層で埋まる遺構の時期を推定させるような遺物は確認できていない。

遺物としては、上述の瓦、釘、銅製品のほか、土師器や陶磁器が出土している。瓦は、瓦溜まりのほかⅢ層中にも散漫に含まれており、墓地全体で出土している。多量のため、現地で比較的残りの良いものを選択して回収した。土師器や陶磁器のほとんどはE地点のⅢ層で埋まる土坑からの出土である。なお、今回回収した遺物については、台東区教育委員会からの要請を受け、工事主体である当庁管理部から同教育委員会へ引き渡された。遺物の詳細は次号以降に報告する予定である。

以上、保存されるべき遺構は存在しないと判断されたため、工事は予定通り施工された。（有馬 伸）

## 註

- (1) 有馬 伸「上野輪王寺宮墓地外構塀改修その他工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第60号、2009年、宮内庁書陵部。  
小俣 悟「上野輪王寺宮墓地出土の遺物」、同上書。
- (2) 台東区教育委員会『台東区の遺跡地図』、2010年。
- (3) 寛永寺開山堂の成立は正保元年（1644）とされ、当墓地の成立は延宝8年（1680）に薨じた寛永寺第3世守澄親王墓を当地に改葬したことによるとされるが、守澄親王墓改葬の年次は明らかでない。

東京市役所編『東京市史稿』御墓地篇、1913年。

なお、当墓地内には、能久親王髪塔を除く各石塔前および墓地入口に灯籠があり、計21基を数える。建立年次が判明するものによると、3世守澄親王と4世天真親王については、薨去年と灯籠奉獻年が一致していない〔守澄親王＝薨去：延宝8年 灯籠奉獻：元禄5年（1692）（13回忌） 天真親王＝薨去：元禄3年 灯籠奉獻：同9年（7回忌）〕。改葬された守澄親王墓については灯籠の年次が一致しないことは理解できるが、改葬されたとの伝えがない天真親王墓において一致しない理由は不明である。これらの年次の不一致が当墓地の成立過程を考える手がかりになる可能性がある。



1 B地点 西壁



2 E地点 東壁～南壁



3 E地点 南壁～西壁



4 E地点 北壁



5 E地点 集石遺構（北東から）



6 E地点 集石遺構（北から）



7 E地点 集石遺構（東から）



8 E地点 集石遺構（北東から）